

令和2年度

山口県雇用対策推進協定に基づく事業計画

山口県・山口労働局

◎働き方改革の推進

(1) 目標

- 「やまぐち働き方改革支援センター（県）」による相談支援件数 200件
- 県民局の中小企業労働相談員による事業所訪問件数 1,260件
- 働き方改革関連セミナー参加者数 2,000人
- 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業 20件増

(2) 2年度の取組

- 「やまぐち働き方改革推進会議」による関係団体が一体となった改革の推進
- 意識啓発を図るためのキャンペーンやセミナーの実施
- 優良取組企業への支援、実践モデルの創出、リーダー養成、民間アドバイザー養成等による働き方改革の波及促進
- 国の設置する「働き方改革サポートオフィス山口」及び県の設置する「やまぐち働き方改革支援センター」との連携による企業等への支援
- テレワーク等、多様で柔軟な働き方の導入支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 「やまぐち働き方改革推進会議」を通じて、労使団体、金融機関、大学等の関係機関の連携強化と、各団体の主体的な取組の促進を図る。
- 山口県社会保険労務士会との連携協定に基づき、働き方改革に関する企業の自主的な取組支援、支援態勢の充実、働き方改革関連法に基づく適正な労務管理等の推進を図る。
- 働き方改革に優れた実績を有する「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定及び特に優れた企業に対する表彰を行い、認定企業に対してハローワークでの重点的なマッチング支援を行う。
- 「働き方改革」に関する機運醸成や意識啓発を図るため、ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方などをテーマとするキャンペーンやセミナーを実施する。
- 「やまぐち働き方改革支援センター」と「働き方改革サポートオフィス山口」の連携により、特に中小企業・小規模事業者に対して効果的な支援を行う。

- テレワーク等、多様で柔軟な働き方の導入について、助成金制度やアドバイザー派遣等により企業の取組を支援する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 「働き方改革サポートオフィス山口」を設置し、労務管理・企業経営等の専門家による電話相談や企業訪問相談、出張相談会等を実施し、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革の支援を行う。
- 長時間労働を始めとする拘束度の高い働き方の見直しのため、県内主要企業へ働きかけるとともに、取組事例の収集及び情報発信を行う。
- 恒常的な長時間労働に従事する労働者を減少させ、年次有給休暇の取得率の向上等を図るため、「労働時間等見直しガイドライン」の周知に努めるとともに、労働時間等の設定の改善のための助言・指導を行う。
- 年次有給休暇取得促進期間（10月）において、重点的な広報を行う。
- 同一労働同一賃金の実現に向け、働き方改革関連法の円滑な施行に向けて周知・説明を行う。
- 無期転換ルールの周知を図るとともに、無期労働契約の転換後も「多様な正社員」普及促進やキャリアアップ助成金の活用促進により正社員転換を促進する。
- やまぐち働き方改革推進会議に設置された部会等に労働局はオブザーバーとして参加する。

(イ) 山口県

- 働き方改革を推進する職場リーダーの養成や企業コンサルティング、実践的な研修会の開催、民間アドバイザーの養成等により、県内企業への働き方改革の波及を促進する。
- 山口しごとセンターに設置した「やまぐち働き方改革支援センター」において、専任のアドバイザーが要請に応じて企業等を直接訪問して助言・提

案を行う「アウトリーチ支援」により働き方の見直しに関する支援と若者等の職場定着に向けた支援を一体的に行う。

- 国主催による働き方改革に関連するセミナーやシンポジウムの県内開催について、内閣府や厚生労働省に対して働きかけを行う。

1 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 目標

○くるみん又はプラチナくるみん認定件数	2件
○やまぐち子育て応援企業登録件数	20件増
○やまぐちイクメン応援企業登録件数	50件増
○「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業（再掲）	20件増

(2) 2年度の取組

- 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」、「プラチナくるみん」認定取得への取組の促進
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・取組の促進、「やまぐち子育て応援企業」・「やまぐちイクメン応援企業」の届出・取組の促進
- 男性の育児休業の取得促進

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出や、「やまぐち子育て応援企業宣言制度」、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」について、相互の制度の周知や登録勧奨を行う。
- 労働局が企業に対して行動計画策定届の提出を通知する際に、併せて「やまぐち子育て応援企業」の登録を勧奨する。企業から行動計画策定届とともに「やまぐち子育て応援企業宣言届出書」、行動計画の提出があった場合には、県に送付する。
- 男性労働者の育児休業取得促進を目的とする「出生時両立支援助成金」をはじめとする両立支援等助成金や山口県が実施する「イクメンパパ子育て応援奨励金」について、一体的かつ積極的に周知広報を行う。
- 働き方改革に優れた実績を有する「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定及び特に優れた企業に対する表彰を行い、認定企業に対してハローワークでの重点的なマッチング支援を行う。（再掲）

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- くるみん認定基準及びプラチナくるみん認定基準について、中小企業への特例も含め、広く周知を図るとともに、一般事業主行動計画の終期を迎える企業を中心に、認定申請に向けて積極的な働きかけを行う。
- 「女性の活躍・両立支援総合サイト」における一般事業主行動計画策定に係る提案機能を周知し、企業規模にかかわらず、各企業の実態に即した一般事業主行動計画の策定を推進する。

(イ) 山口県

- 働き方改革を推進する職場リーダーの養成や企業コンサルティング、実践的な研修会の開催等により、県内企業への働き方改革の波及を促進する。
- 「やまぐち子育て応援企業宣言制度」及び「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」による両応援企業の登録促進、「イクボス」に対する表彰、ワーク・ライフ・バランス推進出前講座等を実施し、働きやすい環境づくりに向けた企業の自主的な取組を促進する。
- 「妊婦体験動画」や「妊婦体験ジャケット」を出前講座や企業セミナー等で活用し、男性の家事・育児参画に関する啓発を促進する。

2 U J I ターン就職の促進

(1) 目標

- | | |
|--|------|
| ○U J I ターン希望者に対する情報提供件数
(全国のハローワーク求職登録者) | 150人 |
| ○ふるさと山口Uターン就職フェアの参加者 | 200人 |
| ○県外人材(大学生含む)の県内就職者数(新規)
(山口しごとセンター登録者) | 275人 |
| ○プロフェッショナル人材のマッチング件数
(副業等の形態によるマッチングを含む)
(プロフェッショナル人材戦略拠点) | 60人 |

(2) 2年度の取組

- 山口県へのU J I ターン就職を希望する求職者への情報提供
- 県外に進学した大学生等へのUターン就職支援
- プロフェッショナル人材の地方還流促進

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 全国ネットワークのハローワークシステムを活用し、全国のハローワークに登録している山口県へのU J I ターン就職希望者を把握し、これらの者に対して、就職説明会情報、求人情報その他のU J I ターン関連情報を県から直接提供する。
- 県内でU J I ターン就職説明会(8月)や東京、大阪でU J I ターン就職説明会(2月)を開催する。
- 企業マネジメント、販路開拓等を担うプロフェッショナル人材のU J I ターンを促進する。
- 県外の大学等と就職支援協定に基づき、県内企業の魅力情報や求人情報等を提供するとともに、協定校就職支援担当者と県内企業採用担当者による意見交換会の開催を行うなど、連携を強化する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 山口労働局職業安定課に、U J I ターン就職支援のための就職支援ナビゲーターを配置し、U J I ターン就職説明会、就職相談会に参加し、山口県

の労働市場の説明や就職相談を行う。

- ハローワークに求職登録している山口県へのU J I ターン希望者に対して、「空き家バンク」、「県内市町の移住・定住支援制度」など、「やまぐち暮らし」の受入支援や相談窓口について周知する。

(イ) 山口県

- やまぐち暮らし支援センター（東京・大阪・山口）とプロフェッショナル人材戦略拠点が緊密に連携し、県外人材のU J I ターン就職支援を強化する。
- やまぐち暮らし総合支援センターを中心に市町と連携し、きめ細かな支援を行う。
- U J I ターンに関する各種施策や説明会の開催等について、スマートフォン向けアプリやホームページ等の各種媒体を活用し、わかりやすく効果的な情報発信に努める。
- 高校卒業時の山口しごとセンターへの登録を促進し、大学進学者やその保護者等に対する就職関連情報発信を充実させる。
- 県外に進学した学生の県内就職を促進するため、インターンシップ参加学生に旅費を助成する等、県内の地域に密着した企業におけるインターンシップを総合的に推進する。
- 近隣県在住の本県へのU J I ターン就職希望者をきめ細かく支援するため、出張相談会を実施する。
- 県内中小企業のプロフェッショナル人材不足に対応するため、プロフェッショナル人材戦略拠点において、企業マネジメント、販路開拓等を担うプロフェッショナル人材の都市部からのU J I ターンを促進する。
- 国の制度を活用し、東京圏から移住し就業した人に支援金を支給し、県内への人の流れを促進する。
- 県外大学において、県内企業が学生に直接魅力情報を発信できる「山口デー」の開催や、東京圏での転職フェアの出典により、U J I ターンを支援する。

3 若者等の就職支援

(1) 目標

○正社員求人数の確保（新規学卒求人及び一般正社員求人）	57,939人
○若者（40歳未満）の正社員就職件数（新卒者を除く）	5,100人
○新規高卒予定者に対する求人数	6,500人
○就職支援ナビゲーターによる正社員就職件数	2,157人
○ふるさと山口企業合同就職フェアの参加者数	1,380人
○ふるさと山口就職ガイダンスの参加者数	280人
○ユースエール認定企業	3社

(2) 2年度の取組

- 山口しごとセンターとハローワークの連携による若者の就職支援
- 県内大学との連携による大学生等の県内就職促進
- 県内中小企業における若者の雇用・定着の促進
- 正社員雇用の拡大、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の促進
- 就職氷河期世代に対する活躍支援
- 外国人留学生等の就業促進

ア 山口労働局と山口県・山口県教育委員会との連携事項

- 5月を「県内就職促進月間」と定め、山口労働局、山口県及び山口県教育委員会の幹部職員による経済団体・企業に対する求人要請を実施する。
- 「山口労働局新卒者等人材確保推進本部」（山口県・教育庁・経済団体・労働者団体等）において、就職支援の取組を検討し実施する。
- 山口しごとセンターと新卒応援ハローワークとの連携により、職業相談から職業紹介までの一連の就職支援サービスをワンストップで提供する。
- 若年者地域連携事業（労働局委託事業）により、山口県や経済団体と連携し、若者と企業の出会いの場を提供するため「ふるさと山口企業合同就職フェア」（4月、5月、6月、7月、10月、1月）を開催し、留学生を含む若年求職者の参加を積極的に働きかける。
- 若年者地域連携事業（労働局委託事業）により、山口県や経済団体と連携して、卒業を次年度に控えた大学生等に対し、業界研究や就職活動のスタートアップを支援するため、「ふるさと山口就職ガイダンス」（1月）を開

催する。

- 若年者地域連携事業（労働局委託事業）により、企業の人事・採用担当者及び内定後から入社3年目まで社員を対象とした職場定着・早期離職防止のセミナー（7月、9月、2月、3月）を開催し、職場定着を支援する。
- 県内大学、経済団体、自治体等で組織する実行委員会により、次年度以降に卒業を控えた学生や生徒、その保護者を対象とし、県内企業の魅力発信や理解促進を目的とした「山口きらめき企業の魅力発見フェア」（11月）の開催を支援し、学生や生徒の県内への定着、県内企業への就職促進を図る。
- 外国人留学生等の就業促進に向けた職業相談やマッチング支援を行う。

イ それぞれで実施する事項

（ア） 山口労働局

- 「若者雇用促進法」に基づき、①若者の雇用管理が優秀な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」、②求人者における職場情報の提供制度、③労働関係法令違反があった事業所の新卒求人を不受理とする制度などについて周知・啓発を図る。
- 労働局幹部職員が、大学、短大を直接訪問し、ハローワークとの連携について意見交換を実施する。
- 就職支援ナビゲーター等ハローワーク職員が、定期的に高校、大学等を訪問し、学校との連携による就職支援を実施する。
- 若者の早期離職防止のため職業講話を行い、早い段階での職業意識を形成するとともに、基準行政と連携して労働関係法令の周知を実施する。
- トライアル雇用助成金、キャリアアップ助成金及び教育訓練給付金等の助成措置を活用し、未就職卒業生及びフリーターの就職支援、キャリアアップを促進する。
- 若年求職者に対して、県が作成したスマートフォン向けアプリの周知を図る。
- ハローワークの求人者に対して、県が実施する企業の魅力情報や定着支援の周知を図る。

- ニート等の青少年の支援拠点である「地域若者サポートステーション」を設置し、関係機関と連携して情報提供や職場体験の充実を図り、就職に向けた支援を行う。
- ハローワークを通じて就職し得た新規学卒者やフリーター等に対して、職場定着のための支援を行うとともに、就職先の企業に対する助言等を行う。
- 就職氷河期世代等の支援に社会全体で取り組む機運を醸成し、支援の実効性を高めるための官民協働スキームとして、関係者で構成するプラットフォームを形成・活用する。
- ハローワーク宇部に就職氷河期世代専門窓口を設置し、専門担当者によるチームを結成し、キャリア・コンサルティングから就職後の定着支援まで一貫した支援を実施する。

(イ) 山口県

- 山口しごとセンターから、高校や大学等にキャリアカウンセラーを派遣してセミナーや個別相談などを実施し、マッチングの強化を図る。
- 山口しごとセンターに設置した企業サポーターにより、中小企業の魅力情報や求人情報を収集し、センターのウェブサイトで発信する。
- 利用者のニーズに応じた就職情報等を閲覧・利用できるスマートフォン向けアプリを活用し、効率的に情報を発信する。
- 県内及び県外に進学した大学生等の県内就職を促進するため、インターンシップフェスタの開催やインターンシップ参加学生に旅費を助成する等、県内の地域に密着した企業におけるインターンシップを総合的に推進する。
- 県内大学において学内企業セミナーやランチ交流会を開催し、県内中小企業等の魅力情報の効果的な発信により、若者の県内就職を促進する。
- 県内4か所の「地域若者サポートステーション」において、対象年齢を拡大し、専門家による相談等の機能強化を図り、ニート等の若者や就職氷河期世代の職業的自立を促進する。
- キャリアアップ助成金などの国助成制度について、セミナーや事業所訪問により、周知・啓発を行う。

- 「やまぐち働き方改革支援センター」の専任アドバイザーが、採用から職場定着に至るまでの企業や従業員への相談に対応し、中小企業の優秀な人材の確保を支援する。
- 山口しごとセンターに外国人材コーディネーターを配置し、外国人材確保等の観点から、大学と連携し、マッチング強化、留学生のインターンシップのコーディネート等を行うとともに、採用から定着までのハンズオン支援を実施する。
- 留学生と県内企業との交流会や業界研究フェア、留学生を対象とした企業見学バスツアーの開催を通じ、企業と留学生の出会いの場を提供する。
- 県内企業を高度人材就職促進コーディネーターが訪問し、雇用の仕方やメリット等を説明し、留学生等の県内就職を支援する。

(ウ) 山口県教育委員会

- 事業所と学校の情報交換の場の設定や応募前職場見学を推進するとともに、県内就職促進統括マネージャーによる県内企業情報の分析、広域マッチング、県外就職比率の高い地域に配置したチーフ就職サポーターによる求人情報等の集約、県内全域での共有化、就職サポーター等による就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、マッチングまで総合的に就職支援を行う。
- 高校1年生からインターンシップを推進するとともに、やまぐち教育応援団等の活用により、企業関係者等の外部人材を学校に招へいして、講話やディスカッションを行う等、望ましい勤労観・職業観等の醸成に努める。

4 県内中小企業の人材確保・人材育成支援

(1) 目標

- 福祉分野（介護・保育・看護）及び建設分野の就職件数 5,615件
- 公的職業訓練（離職者訓練）の訓練終了3ヶ月後の就職率
施設内訓練 80%以上 委託訓練 75%以上

(2) 2年度の取組

- 人材不足分野における人材確保対策の強化
- 職業訓練による職業能力向上及び就職支援
- 外国人材の就業の円滑化及び労働環境の整備

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 山口所・下関所に設置する「人材確保対策コーナー」を中心に、介護・保育・看護・建設分野を対象に業種に特化した求人者・求職者向けセミナーや職場見学会、面接会を開催し、人材確保対策に連携して取り組む。
- 山口県が全ハローワークで開催（年1回）する「建設企業地域巡回説明会」において、重点的マッチングを実施する。
- 公的職業訓練の実施にあたり、「山口県地域訓練協議会」において、有識者、労使団体、教育訓練機関等から意見を聞き、地域における求職者の動向や企業ニーズ等に対応できるよう、総合的な地域職業訓練実施計画を策定する。
- 委託訓練のカリキュラムに就職活動日を設定し、ハローワークへの訪問勧奨を行う。
- 働き方改革の一環として実施する、①非正規労働者等を対象に資格取得等を目指す長期の訓練コース（長期高度人材育成コース）、②子育て女性等の早期職場復帰を支援する訓練コースについて、ハローワークにおいて本人の就職可能性を高めることができるよう、能動的な誘導、適切な受講あっせんを実施する。
- 東部・西部高等産業技術学校から誘導を受けた就職未決定者について、ハローワークにおいて担当者制によるきめ細かな就職支援を実施する。

- 働き方改革に優れた実績を有する「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定及び特に優れた企業に対する表彰を行い、認定企業に対してハローワークでの重点的なマッチング支援を行う。(再掲)
- 山口県と労働局の連携により外国人材の受け入れを検討している企業や外国人労働者を雇用している企業を対象に、雇用の際の留意点等や雇用管理等のセミナーを開催する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- ハローワークで把握している求職者の訓練ニーズ、求人者の人材ニーズ、その他の求人・求職情報を提供する。
- 公共職業訓練受講者に対して、担当者制や求人情報の提供など、就職支援を実施する。
- 外国人労働者雇用管理指針の周知・啓発を行うとともに、新たな在留資格に基づく適正な雇用管理に関する助言・指導等を行う。
- 外国人材の受け入れを検討している企業や外国人労働者を雇用している企業を対象に、外国人雇用管理セミナーを開催する。

(イ) 山口県

- 公共職業訓練として、離転職者や新卒者を対象とした常設訓練、民間訓練教育機関等に委託して実施する委託訓練及び在職者を対象とした在職者訓練を実施する。
- 公共職業訓練において、ジョブ・カード制度を活用したキャリア・コンサルティングを実施し、訓練受講者の早期かつ円滑な就職を支援する。
- 山口しごとセンターに外国人材雇用アドバイザーを配置し、外国人材の雇用の実態やニーズを把握するとともに、県内企業等に対し、雇用制度・採用に係る助言等をワンストップで対応する。
- 外国人材を受け入れている県内の複数事業者で構成する団体に対し、技術的な専門用語を学習する機会の経費の補助を行う。

- 県内企業を高度人材就職促進コーディネーターが訪問し、雇用の仕方やメリット等を説明し、留学生等の県内就職を支援する。
(p11 の再掲)

5 女性の活躍促進

(1) 目標

○えるぼし又はプラチナえるぼし認定件数（えるぼし認定）	2件
○やまぐち男女共同参画推進事業者登録件数	50件増
○やまぐち女性の活躍推進事業者登録件数	20件増
○マザーズコーナー利用者の就職件数	1,500人
○山口しごとセンター女性就職支援コーナー利用者の就職件数	60人
○子育て女性の再就職支援準備セミナー参加者数	230人

(2) 2年度の取組

- 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」、「プラチナえるぼし」認定申請に向けた取組の促進
- 「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」、「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」の届出・取組の促進
- 「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」を活用した女性の未就業者に対する就業意欲の喚起
- 時間的制約を抱える未就業女性と企業とのミスマッチを解消する多様な就業機会の創出
- 女性の職域拡大、離職防止等に向けた従業員の意識啓発及び職場環境改善の促進
- 子育て女性等の就職支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 山口県、地方自治体、雇用環境・均等室、ハローワークとの協議会「子育て女性等の就職支援協議会（ネットワーク会議）」を開催し、関係機関の連携による就職支援への取組についての情報交換を行う。
- 労働局が実施する事業所訪問時に、「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」、「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」を周知する。
- 厚生労働省委託による「中小企業のための女性活躍推進事業」の実施事業について、「やまぐち男女共同参画推進事業者」に周知する。
- 山口県が実施する山口県男女共同参画推進連携会議「やまぐち女性の活躍推進チーム」に労働局も参画する。
- 女性活躍推進法に関わる各種会合において、「両立支援等助成金（女性活躍

加速化コース)」、女性活躍推進法に基づく認定制度（えるぼし及びプラチナえるぼし認定）、「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」、「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」について積極的に周知する。

- 官民協働で女性等の就業促進に取り組む「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」を活用し、ハローワーク、山口しごとセンター等が連携して未就業者にアプローチし、就業意欲を喚起する。
- 子育てをしながら働くことを希望する女性を対象に、就職に役立つ「再就職準備セミナー」を定期的を開催するほか、ハローワーク、県民局及び山口しごとセンターにおいて就職支援を行う。
- 託児サービス付きの実践的な短期研修やマッチングの機会を提供するとともに、託児サービス付き職業訓練や、離職者等再就職訓練の定員に母子家庭の母等の専用枠を設けた職業訓練を実施する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- マザーズコーナーを設置しているハローワーク（山口、下関、宇部、徳山）において、個別担当者制による就職支援や保育関連サービス情報の提供を行う。
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、届出義務企業の策定・届出等の履行確保を図るとともに、令和4年4月1日から適用拡大となる101人以上規模の事業主への策定・届出勧奨を行う。また、スマートフォン対応により利便性の向上した「女性の活躍推進企業データベース」について自社の女性活躍推進の取組をアピールする場として利用を促す。
- 女性活躍推進法に基づく取組が努力義務とされている中小企業をはじめ、多くの企業がえるぼし認定を目指すよう、認定のメリットについて広く周知を行い、認定申請に向けた取組促進を図る。
- 女性の活躍推進の取組について、あらゆる機会をとらえ効果的な周知・啓発を行い、中小企業における取組支援を図る。
- ハローワークを利用していない女性を主な対象として、仕事に興味・関心を持ってもらうとともに、仕事の探し方ややりがいを感じてもらうことで、仕事を始めるきっかけを作ることを目的にイベントを開催する。

(イ) 山口県

- ポジティブ・アクションや仕事と家庭・地域生活の両立に積極的に取り組む事業者等を認証する「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」を促進し、社会全体で男女共同参画を推進する気運の醸成を図る。
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届け出た事業者等を登録する「やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度」を促進するとともに、「やまぐち男女共同参画推進事業者」のうち、未策定事業者に対しても、計画取組事例を紹介して、策定・届出と登録の働きかけを行う。
- 子育て家庭の多様な保育ニーズに対応し、延長保育や病児保育等の子育て支援事業を積極的に推進し、仕事と子育ての両立支援を図る。
- 山口しごとセンターの女性就職支援コーナーにおいて女性のマッチングの充実を図る。
- マイクロワーク、ステップアップ就業など、時間的制約を抱える未就業女性と企業とのミスマッチを解消する多様な就業機会の創出を図る。
- 若年層の女性の離職防止に向けて、若手社員や出産前・育休中の夫婦を対象に、子育てしながら働き続けるための将来設計等に関する啓発講座を開催する。
- 女性の職域拡大に向けて、「やまぐち女性の活躍推進事業者」が行う女性が働きやすい職場環境の整備（女性専用トイレ、更衣室、安全確保施設等の新增設又は改修）に対する補助を行う。
- 母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて就業相談・就業情報の提供を行うほか、就職に有利な資格取得を容易にするための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」等を支給するとともに、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格取得を目指す場合、養成機関への入学準備金等、「高等職業訓練促進資金」の貸付を行う。

6 高年齢者の就業促進

(1) 目標

- ハローワークの紹介による65歳以上の高年齢者の就職件数 1,800件
- 山口しごとセンターシニア就職支援コーナー利用者の就職件数 40人
- アクティブシニア合同就職面接会の参加者 320人

(2) 2年度の取組

- 生涯現役社会の実現に向けた企業の理解の促進
- 「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」を活用したシニアの未就業者に対する就業意欲の喚起
- 高年齢者の潜在能力や個性を活かした多様な就業機会の創出

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 高年齢者の就業促進に向けた職業相談やマッチング支援を行う。
- 官民協働でシニア等の就業促進に取り組む「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」を活用し、ハローワーク、山口しごとセンター等が連携して未就業者にアプローチし、就業意欲を喚起する。
- シルバー人材センター連合会と連携して、高年齢者の安全・適正な就業と拠点シルバー人材センターの適正な運営を支援する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 生涯現役支援窓口を設置するハローワーク（山口・下関・宇部・防府・徳山・岩国）を中心に、セミナーや就職説明会・就職面接会の開催や担当者制によるきめ細かな職業相談等の就職支援を実施する。
- 年齢にかかわらず働くことができる企業の普及のため、「65歳超雇用推進助成金」の活用促進、雇用管理の相談・援助を実施する。

(イ) 山口県

- 山口しごとセンターのシニア就職支援コーナーにおいて中高年齢者のマッ

チングの充実を図る。

- 体力や健康に自信のない未就業シニアの潜在能力や個性を活かした多様な就業機会の創出を図る。

7 障害者の雇用促進

(1) 目標

- ハローワークの紹介による障害者の就職件数 1, 180人
- 民間企業における障害者雇用率 2. 59%以上

(2) 2年度の取組

- 障害者雇用に対する企業の理解の促進
- 障害者の就労支援

ア 山口労働局と山口県との連携事項

- 5月を「県内就職促進月間」と定め、山口労働局及び山口県の幹部職員等による経済団体・企業に対する求人要請を実施する。
- 障害者の雇用情報を共有し、特に雇用ゼロ企業を始め未達成企業に対して労働局による雇用率達成指導や県による雇用要請を積極的に実施し、より多くの企業で達成されるよう取組を促進する。
- 令和3年4月より前までに、法定雇用率が0. 1%引き上げとなり、新たに法定雇用率の対象となる43. 5人以上規模で障害者未雇用企業に対して早期の雇い入れに向けた取組を促進する。
- 企業と障害者の出会いの場を提供するため、労働局と県の共催による「障害者就職面接会」を県全域で開催する。
- 関係機関、企業、団体等の連携により、事業主と障害者の相互の理解促進と不安解消に向けた取組を通じて、障害者の就労を促進する。
- 障害者の就業支援及び職場定着支援体制を整備するため、地域における障害者の総合的な支援を行う障害者就業・生活支援センターの機能強化を図る。
- 「やまぐち障害者いきいきプラン」や「山口県障害者福祉サービス実施計画」を踏まえ、関係機関が密接な連携を図り、就職準備から職場定着までの一貫した支援を実施する。

イ それぞれで実施する事項

(ア) 山口労働局

- 企業や地方自治体を対象とした「障害者雇用促進セミナー」を開催し、企業の障害者雇用に対する正しい理解促進を図る。
- 障害の特性に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、障害者トライアル雇用事業などの各種支援策を活用した就職促進や個別求人開拓を実施する。
- 福祉、教育、医療から雇用への移行を推進するとともに、ハローワークと地域の関係機関との連携による就職準備から職場定着までの一貫した「チーム支援」を実施する。
- 精神・発達障害者を職場内で見守り支援する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催し、職場定着を図る。
- 就労パスポートの普及促進を図るとともに、精神科医療機関と連携し、精神障害者に対する就職から職場定着までの一貫した支援を実施する。

(イ) 山口県

- 障害者を積極的に雇用し、障害者が働きやすい環境の整備・維持などに努めている企業等を、「やまぐち障害者雇用推進企業」として認定し、その取組内容を広く紹介する。
- 障害者を積極的に多数雇用した事業所や、障害を克服し、職業的自立について成果の著しい障害者に対する知事表彰を行うとともに、その取組事例を広く周知することにより、障害者雇用に対する企業や県民の理解と関心を高め、雇用の促進を図る。
- 障害者の就労をサポートする職場リーダーを育成し、企業の取組を促進するため、高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部などと連携し、企業の人事担当者等を対象に、雇用優良事業所等の見学や研修の機会を設ける。
- 就労に関する事業主と障害児それぞれの理解を促進するため、事業主と障害児等の出会いの場となる企業見学会を開催する。
- 障害者が、それぞれの意欲と能力に応じて、多様な就業機会に挑戦できるよう職業訓練を実施し、障害者の就職を支援する。
- 障害者就労施設の利用者等に対する企業説明会や職場体験等を通じて、民

間企業等での就労に向けた意識を高め、一般就労移行の促進を図る。

- 特別支援学校高等部3年生のうち、卒業後の就職先が内定していない就職希望者を対象に職業訓練を実施して職業能力の向上を図り、就労に向けた切れ目のない支援を行う。

(ウ) 山口県教育委員会

- 特別支援学校技能検定（きらめき検定）を活用し、特別支援学校生徒一人ひとりの自立と社会参加に向けた必要なスキルの習得のための支援を行う。
- 産業科を就業実践科に改編し、縫製や木工、窯業など、ものづくりを中心とした作業種目に加え、喫茶サービスや介護、販売など多様な職種に対応できる作業種目を開設して、生徒の進路希望の実現を図る。